

平成29年度江津邑智消防組合人事行政の運営等の状況

○職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員採用及び退職の状況

(単位：人)

職 種	平成29年度 採用者数	平成29年度退職者数				平成30年度 採用者数 (4/1付)
		定年退職	勸奨退職	その他	計	
消防職	6	2	0	1	3	3

2 職員採用試験の状況（平成29年度実施）

(単位：人)

試験区分	申込者数	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者	最終合格者 (名簿登載者)	採用者 (4/1付)
消防職	7	6	4	4	3

3 職員の任用状況（平成30年4月1日）

(単位：人)

職 名	消 防 長	消防次長	総括調整監 課（署）長	課長補佐 副 署 長 調 整 監	所 長 係 長 総括主任	主 任
昇任者数	1	1	2	1		3

階 級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長
昇任者数	1	2	2	4	6	

4 職員数の状況（各年度4月1日現在）

(単位：人)

区 分	職 員 数			主な増減理由
	平成29年度	平成30年度	増減数	
消 防 職 員	128	128	0	
うち女性職員	1	1		
うち再任用職員	1		△1	

※他の地方公共団体への派遣職員2人を含む

5 職員の在職状況（平成29年4月1日現在）

(単位：人)

消防本部	江津消防署	川本消防署	出張所	合 計
29(1)	29	18	52	128(1) [132]

※( )は女性職員数、[ ]は条例定数

## 6 年齢別階級別職員数（平成29年4月1日現在）

（単位：人）

	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	計
18～20歳							11	11
21～25歳						4	16	20
26～30歳					3	10	5	18
31～35歳				2	17 <sup>(1)</sup>	7		26 <sup>(1)</sup>
36～40歳				18	8			26
41～45歳			10	2				12
46～50歳			3					3
51～55歳		1	2					3
56～60歳	1	5	2					8
再任用		1						1
合計	1	7	17	22	28 <sup>(1)</sup>	21	32	128 <sup>(1)</sup>

※( )は女性職員数

## ○職員の人事評価の状況

一部実施（平成29年度中の職員の勤務評定については、昇任・昇格において部分的に実施されています。）

評定時期	評定対象者(人)	
平成30年1月	昇給	127
平成29年4月	昇格・昇任	19

## ○職員の給与の状況

## 1 人件費の状況（平成29年度一般会計決算）

（単位：千円）

区分	管内人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率B/A
29年度	43,516人	1,275,313	22,602	909,806	71.3%

※人件費には、消防組合議会議員、委員等の報酬を含みます。

## 2 職員給与費の状況（平成29年度一般会計決算）

（単位：千円）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
29年度	128人	417,138	107,937	163,708	688,783	5,381

※職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

※職員手当には退職手当・児童手当は含みません。

(1) 減額措置の内容（実施期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日）

給料減額措置内容	手当減額措置内容
給料表1級 100分の1.0	減額措置後の給料を基礎額とする（100円未満切り捨て） ただし期末勤勉手当の基礎となる月額には適用しない
給料表2級 100分の2.0	
給料表3級 100分の2.1	
給料表4級 100分の3.7	
給料表5級から7級 100分の3.8	

3 職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
江津邑智消防組合	33.7歳	263,379円	328,902円	300,165円
島根県（一般行政職）	43.7歳	329,400円	399,030円	355,885円
国（一般行政職）	43.6歳	330,531円	—	410,719円

※「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

4 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

消防職	大学卒	193,500円（195,500円）
	短大卒	178,200円（180,000円）
	高校卒	164,300円（166,000円）

※（ ）内は、減額前の給料月額です。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験10年	経験20年	経験25年	経験30年以上
消防職	大学卒	263,200円	該当者なし	該当者なし
	高校卒	244,800円	312,975円	368,900円

6 級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

(1) 級別職員数及び給料表の状況

〈公安職給料表適用〉

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	消防士	32人	25.0%	164,300円	321,100円
2級	消防副士長	21人	16.4%	178,000円	353,900円
3級	主任、消防士長	28人	21.9%	203,800円	372,500円
4級	係長、総括主任、主任	22人	17.2%	239,800円	384,300円
5級	課長補佐、調整監 所長、係長	17人	13.2%	280,700円	399,500円
6級	消防次長、総括調整監 課長、署長	7人	5.5%	306,200円	408,600円
7級	消防長	1人	0.8%	333,600円	423,500円
合計		128人	100.0%		

※江津邑智消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※月額の特例条例の減額した金額です。

7 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成29年度支給実績）

支給職員1人当たり の平均支給額	期末手当	勤勉手当	(加算措置の状況)
1,279千円	2.60月分	1.8月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り（役職加算 5～20%）

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

区 分	支 給 割 合		
	自己都合退職	勸奨・定年退職	
退職手当	最高限度額	49.59000月分	49.59000月分
	勤続35年	41.32500月分	49.59000月分
	勤続25年	29.14500月分	34.58250月分
	勤続20年	20.44500月分	25.55625月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
一人当たり平均支給額		23,108千円	

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

※江津邑智消防組合は、島根県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

## (3) 特殊勤務手当（平成29年度一般会計決算）

支給実績	2,770千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	24,957円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	86.7%		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績	支給単価
出動手当	水・火災に出動した職員	100千円	1回につき 250円
	救急・救助のため出動した職員	1,666千円	1回につき 200円
	救急救命士法施行規則第21条に定める救急救命処置を実施した救急救命士	17千円	1回につき 300円加算
夜間特殊業務手当	深夜（午後10時から午前5時までの間）において通信業務に従事した職員	987千円	1回につき 300円

## (4) 時間外勤務手当（平成29年度一般会計決算）

支給実績	21,956千円
支給職員1人当たり平均支給年額	185千円

## (5) その他の手当（平成29年度一般会計決算）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 その他 6,500円 配偶者なし加算 2,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ		18,227千円	225,025円
住居手当	賃貸居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して、27,000円を限度に支給	同じ		9,432千円	235,807円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離区分により2,800円から39,400円の範囲内で支給	異なる	交通用具使用者の距離区分及び金額	15,743千円	126,958円
管理職手当	消防長 54,000円 総括調整監・課長・署長 33,000円		国は俸給の特別調整額として支給	3,420千円	427,500円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務を割り振られた職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×135/100	異なる		31,990千円	290,822円
夜間勤務手当	深夜（午後10時から翌朝5時の間）に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×25/100	同じ		3,989千円	37,912円
児童手当	中学校修了までの子供を養育している職員に支給 0歳から3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円	同じ		19,200千円	270,422円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給	同じ		360千円	360,000円

○職員の勤務時間その他の勤務条件の状況及び職員の休業に関する状況

1 勤務時間の状況

区分	毎日勤務者	交替制勤務者（2部制）
勤務時間	8:30～17:15	8:30～翌日の 8:30
休憩時間	12:00～13:00	12:00～13:00 17:15～18:15 仮眠時間等 6時間30分
1日の勤務時間	7時間45分	15時間30分
1週間の勤務時間	38時間45分	4週間を平均して1週間当たり38時間45分
週休日	日曜日及び土曜日	4週間につき8日
休日	国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）	

2 休暇、休業制度の取得状況（平成28年中/平成29年中）

(1) 年次有給休暇の取得状況

区分	総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
毎日勤務者	960 /1,170	107 / 192	16 / 24	6.6 / 8.0	11.1%/16.4%
交替制勤務者	5,618 /5,530	470 / 547	109 / 105	4.3 / 5.2	8.4%/9.9%
全職員	6,578/6,700	577 / 739	125 / 129	4.6 / 5.7	8.8%/11.0%

(2) 特別休暇（主なもの）等の取得状況（平成28年中/平成29年中）

種類	内容	取得者数(人)	延べ取得日数(日)	
公務傷病等休暇	公務災害、通勤災害による療養			
私傷病休暇	私傷病による療養休暇	11 / 10	41 / 68	
生理休暇	生理日の就業が困難なとき			
産前産後休暇	産前産後の休暇			
慶弔休暇	本人の結婚	8 / 3	24 / 21	
	妻の出産			
	忌引	6 / 11	14 / 33	
	父母、配偶者及び子の祭日			
介護休暇	親族の介護			
特別休暇	夏期休暇	125 / 128	374 / 384	
	リフレッシュ休暇	125 / 128	625 / 640	
	ボランティア休暇	自発的な社会に貢献する活動		
	ドナー休暇	骨髄移植若しくは末梢血幹細胞移植のために必要な検査、入院等		
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	0 / 1	0 / 3
育児休業	3歳に達しない子の養育			

○職員の分限及び懲戒処分状況

1 分限処分の状況

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障					
職に必要な適格性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合			1		1
条例で定めた事由による場合					

※分限処分とは、職員の身分保障を前提としつつ、一定の事由がある場合に公務の能率の維持を目的とし、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

## 2 懲戒処分状況

(単位：人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告
法令に違反した場合						
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合						
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合						

※懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対し、道義的責任を問う処分であり、それによってその地方公共団体における規律と公務遂行の秩序を維持することを目的とする処分です。

### ○職員のサービスの状況

#### 1 サービスの概要

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて勤務しなければならないというサービスの根本基準が地方公務員法で規定されています。

事項	区分	違反件数
法令等及び上司の命令に従う義務	職務遂行上	-
信用失墜行為の禁止	身分上	-
秘密を守る義務	身分上	-
職務に専念する義務	職務遂行上	-
政治的行為の制限	身分上	-
争議行為等の禁止	身分上	-
営利企業等の従事制限	身分上	-

※平成29年度におけるサービスに関する通達又は通知2回

#### 2 営利企業等の従事の状況

平成29年度中の該当はありません。

#### 3 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

平成29年度中1件の承認を受けました。

○職員の研修の状況

職員研修の実施状況（主なものを抜粋）

研修機関・教育訓練・研修区分		実施数(回)	延べ人員(人)	
救急救命研修所	救急救命士養成課程	2	3	
島根県消防学校	初任総合教育	1	6	
	専科教育	警防科	1	2
		救助科	1	2
		予防科	1	2
	幹部教育	初級幹部科	1	2
	特別教育	幹部特別（研修教官）	1	1
		警防特別（団指導者）	1	2
		予防特別（違反是正）	1	2
	その他	消防操法審査員講習会	1	3
救急処置拡大研修		2	8	
技能講習等	消防救急緊急自動車運転技能者課程	1	1	
救急専門講習等	救急症例検討会	3	137	
	JPTEC更新コース	2	17	
部外研修等	原子力防災基礎研修	1	2	
	C S R－Mベーシック講習	1	1	
部内研修等	予防研修会	2	62	
	警防研修会	1	45	
	メンタルヘルス研修	1	58	
救助大会	島根県消防救助技術大会	1	19	
	中国地区救助技術指導会	1	4	
島根県消防長会各種業務研修会等		10	17	
全国消防長会中国支部各種業務研修会等		6	12	
島根県自治研修所研修		10	16	
島根県市町村総合事務組合研修		2	3	

○職員の退職管理の状況

平成29年度課長 級以上退職者数	届出件数	再就職先の内訳				
		国又は地方公共 団体の機関	公益法人等	その他の 非営利法人	営利法人	その他
2	0					

※在職中、管理監督の地位にあった者（課長職以上）は、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合は、組合に届出を行う必要があります。

○職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

(単位：人)

区 分	対象者	受診者数 (括弧内はドック受診者数)	受診率
定期健康診断	128	128(37)	100%
特定業務従事者健康診断	106	106(21)	100%
	前期	106(11)	100%
	後期	106(10)	100%
インフルエンザ予防接種	128	127	99.2%

2 職員互助会の状況

互助会の事業	内 容
給付事業	結婚祝金、出産祝金、入学祝金、新築祝金、病気見舞金、災害見舞金、弔慰金
福利厚生事業	各種親睦事業参加費助成、予防接種、人間ドック助成
職員互助会に係る決算額	3,286千円
会員掛金	給料月額×4.0/1,000+定額1,000円(定額分は4~9月の6月間)

3 共済制度

共済組合の事業	内 容
短期給付	保健給付(療養の給付、出産費、埋葬料) 災害給付(弔慰金、災害見舞金) 休業給付(負傷手当金、出産手当金、休業手当金、育児休業手当、介護休業手当金)
長期給付	年金給付、障害年金給付、遺族年金給付
福祉事業	保健事業、宿泊事業、貯金事業、貸付事業、物資事業

※江津邑智消防組合職員は、島根県市町村職員共済組合に加入しています。

4 公務災害補償制度に関する状況

区 分	公務による災害	通勤による災害
認定件数(件)	3	0

○公平委員会の業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	—
不利益処分に関する審査請求の状況	—